

## サービス内容説明書（訪問介護）

“事業者名”（以下、事業者）が、あなたに提供するサービスは以下のとおりです。

### 1. 提供するサービス

- ① サービス提供にあたっては、あなたが可能な限り居宅において日常生活を送ることができるよう、適切にサービスを提供します。
- ② サービスは別紙「週間サービス予定表」に従って提供します。サービスの提供手順は、別紙「サービス手順確認書」にて確認します。
- ③ サービスの提供は、懇切丁寧に行い、分かりやすいように説明します。もし分からないことがあったら、いつでも担当職員にご遠慮なく質問してください。
- ④ サービスの提供に用いる設備、器具等については、安全、衛生に常に注意します。特に、利用者の身体に接触する設備、器具については、サービスの提供ごとに消毒したものを用います。

### 2. 担当の職員

あなた担当の訪問介護職員は次のとおりです。

|    |    |    |
|----|----|----|
| 名前 | 性別 | 資格 |
| 名前 | 性別 | 資格 |
| 名前 | 性別 | 資格 |

上記の責任者は（ ）です。

職員は、常に身分証明書を携帯していますので、必要な場合はいつでも、その提示をお求めください。

### 3. 担当職員の変更

- ① あなたはいつでも担当の訪問介護職員の変更を申し出ることができます。その場合、訪問介護サービスの目的に反するなど変更を拒む正当な理由がない限り、変更の申し出に応じます。
- ② 事業者は、担当の訪問介護職員が退職する等正当な理由がある場合に限り、担当の訪問介護職員を変更することがあります。その場合には、事前にあなたの了解を得ます。

### 4. 利用料

- ① サービスの提供を受ける場合、原則として利用料の1割をお支払いいただきます。
- ② 提供を受けるサービスの費用の合計額が月額60,000円を超える部分については、利用料全額をお支払いいただきます。
- ③ 事業者は、あなたに対し、毎月〇〇日までに、サービスの提供日、当月の利用料等の内訳を記載した利用料明細書を作成し、請求書に添付して送付します。
- ④ 毎月の利用料は、翌月〇〇日までに〇〇〇の方法でお支払いください。

(1) 訪問介護

| 区分                | 時間           | 単価 | 回/週 | 利用料     | 備考 |
|-------------------|--------------|----|-----|---------|----|
| 身体介護              | ○時間○分        | 円× |     | 円       |    |
|                   | ○時間○分        | 円× |     | 円       |    |
|                   | ○時間○分        | 円× |     | 円       |    |
| 生活援助              | ○時間○分        | 円× |     | 円       |    |
|                   | ○時間○分        | 円× |     | 円       |    |
|                   | ○時間○分        | 円× |     | 円       |    |
| 乗降介助              |              | 円× |     | 円       |    |
| ①                 | サービスの費用      |    |     | 円       |    |
| ②                 | 自己負担額 (①の1割) |    |     | 円       |    |
| ③                 |              |    |     | 円       |    |
| 1週間あたりの利用料        |              |    |     | 円②+③    |    |
| 1ヶ月あたりのお支払い合計額の目安 |              |    |     | 〇〇円～〇〇円 |    |

(2) その他のサービス

| サービス名 | サービス内容 | 利用料 |
|-------|--------|-----|
|       |        | 円   |
|       |        | 円   |

(3) その他費用

- ① 交通費  必要ありません。  
 実費 〇〇円です。(サービス地域外の場合のみ)
- ② 水道・ガスなど、サービス提供のために利用したものは、あなたの負担となります。
- ③ . . . . .

5. キャンセル料

訪問介護をキャンセルした場合には、以下のとおりのキャンセル料をいただきます。  
 ただし、病状の急変など、やむを得ない事情がある場合は、キャンセル料は不要とします。  
 ● 日前のキャンセル：利用料の何% (全額自己負担となります)

## 6. その他

訪問介護職員は

- ・医療行為を行うことができません。
- ・各種支払や年金等の管理、金銭の貸借など、金銭を取扱うことはできません。